

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0871200218		
法人名	医療法人 永慈会		
事業所名	ひたちの森太田	ユニット名(さくら)	
所在地	茨城県常陸太田市磯部町90-1		
自己評価作成日	令和 3年 10月 15日	評価結果市町村受理日	令和 3年 12月 18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート		
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階		
訪問調査日	令和3年11月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム理念「スタッフは入居者様に優しい対応を致します」「私達は入所者様に家族同様に接し、家庭的な環境の中で生活できるように支援します」「地域の一員として関わりを持ち、地域資源を共有しながら生活していけるように努めます」を基本とし、入居者様一人一人が自分のペースで生活が出来るようお手伝いしております。また、現在はコロナ禍に伴い外出は控えておりますが施設内でのイベントを随時開催し利用者様に楽しんで頂けるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は幹線道路脇に位置し、周りは田園地帯が広がり遠くの間山々が見渡せる自然豊かな中、四季を感じながら利用者がのんびりと穏やかに暮らせる環境となっている。現在はコロナ禍で外出や外食を控えており、利用者の楽しみが無くなっている事などを踏まえて、職員が室内で楽しめるようゲーム感覚のレクリエーションを考案したり、手作りのお弁当やお菓子を多く提供するように心がけているほか、月2回は季節の花を飾り季節感を出しながらお菓子を頂く茶話会を開催するなど、利用者の楽しみや喜びに繋がるよう色々と模索しながら支援している。運営母体が病院であり月2回の訪問診療や週2回の訪問看護、24時間の連絡体制の確保により、利用者の健康維持管理ができ、利用者や家族等、職員の安心に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	業務前及び業務終了後に理念を読み上げ全職員が理念を理解し共有出来るよう日々、努めています。	理念を意識し、地域で開催する行事や催しに利用者が参加できるように支援している。利用者の楽しみは食と考え、お菓子作りや茶話会などを取り入れながら支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティア・体験学習など積極的に受け入れるようにしています。地域の常会にも加入しており地域との交流を図るよう努めています。※現在コロナ禍に伴い自粛中	コロナ禍前は事業所主催の祭りや餅つき大会などの案内を回覧板でお知らせし、住民の参加を得ていた。常会の人達が清掃活動をしている事を職員が気づいた時には缶拾いなどの清掃活動をお手伝いしている。きゅうりやなす、南瓜などが近隣の住民からおすそ分けがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方や見学に来られた方からの相談や質問等は相談者のお役に立てるように心掛けながら介護支援専門員及びホーム責任者が随時 対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在 コロナ禍に伴い施設職員以外の方には参加して貰わず施設職員のみで会議を開き、その内容を他の推進会議メンバーに送付し意見などが有れば書面や電話で伺うようにしています。	現在は、施設内の職員での会議で話し合った内容を各委員に送付し、意見がある場合は書面や電話で聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者及び介護支援専門員が市町村の担当者とメールで遣り取りをしたり、此方から出向いたり積極的に連携を図るよう努めています。	管理者及び介護支援専門員が市の担当者と日頃の情報を電話やメールでやりとりしている。管理者は介護保険の更新申請の際には、あえて家族が窓口に出向いてもらうようにし、利用者と家族等が疎遠にならない配慮に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を立ち上げ定期的に勉強会を開催したり、身体拘束に関わるアンケートを実施するなど身体拘束防止に取り組んでいます。	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会設置(指針の作成)はあるが、3ヶ月に1回の開催及び定期的な職員への研修をするまでには至っていない。	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3ヶ月に1回開催するとともに、職員への定期的な研修が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設独自に勉強会を定期的に開催し虐待について学びながら全職員が一丸となり虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設で勉強会を開催し全職員が知識向上に努め、それらを活かしていくようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には入居者、家族の方に分かり易く説明し理解・納得をして頂けるように努めています。また、契約の際も納得して頂いた上でサインして頂くようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ユニット毎に意見箱を設け入居者、家族の方が何時でも意見や苦情を伝える事が出来る様になっています。また、ホームにはユニット毎に苦情受付担当者も設けており苦情・意見の対応の他、運営に反映させるよう努めています。	ユニットごとに意見箱を設置するとともに、苦情受付担当者を置いている。面会時には必ず声かけを行い、意見や要望、困りごとはないかなど聴くように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度リーダー会議を開く他、ユニット毎にも週に1回ユニット会議を実施し、その都度スタッフから出た意見を記録に残し運営に反映させていくように努めています。	施設長や管理者は日々職員に声掛けながら意見を聞くようにしている。週1回のユニット会議で職員の意見や要望を聞き、月1回各ユニットの管理者会議を実施して検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が安心して働けるよう本部と連携を図りながら環境整備に努めています。また、運営者は実績・勤務状況を把握して上で個々に応じたアドバイスをを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画作成をした後、研修に参加しています。また、研修終了後は報告書を作成し、研修内容を全職員に伝達するようにしています。その他に施設内で勉強会を開き現場で実践して行くように努めていると共に、個々の職員が働き易いよう力量に応じた部署の配置に心掛けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列の施設と連携を図りながら互いにサービスの質の向上を高められるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム利用前に実態調査を行い本人の話を直截聞くと共に、サービス開始時に少しでも不安を取り除けられるように努めています。また、本人の要望や不安な事を聞き漏らさないよう個々にコミュニケーションを図っていくよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の時点で家族の要望などを伺うようにしています。また、困っている事等が有れば改善に向け適切な対応をするよう心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人は元より家族からの要望が有れば随時に対応するようにしています。また、その時々本人の心身の状態に応じ臨機応変に対応するようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人と共に食事をしたり、お茶を飲んだりしながら家族のような関係を築いて行けるよう努めています。また、本人と職員との間に壁を作らないよう配慮しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来た時に、ゆっくり寛いで話が出来場所を確保しています。また職員も支援して行く上で困っている事が有れば家族の方に遠慮なく話す等し家族の方と一緒に本人を支援して行くようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友達や知人が何時でも会う事が出来る様になっています。また、行き付けの場所が有れば定期的に出向いて行けるよう支援しています。	入居時の情報や日常的な利用者との会話、家族等から話を聞いて把握している。ドライブを兼ねて車窓から利用者の馴染みの場所などに徐々に出かけながら継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いが楽しく生活出来る様に個々の入居者の性格、相性を考慮しつつ入居者同士が楽しく生活出来る様に支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に相談があった場合は出来る限りのアドバイスなどをするよう心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人と触れ合う時は人格を尊重した対応をする様に努めています。本人がホームでの生活の中で何を思い、何を望んでいるのか全職員が観察、記録し本人の意思に沿った生活環境を作り上げる様絶えず努力しています。	ユニットごとに「利用者の想いノート」を作成し、つぶやきや要望を記載している。帰宅願望の強い利用者には、すぐに家族等に連絡をし訪問してもらうほか、コロナ禍で面会が困難な場合は、電話をかけて家族等の声を聞かせるなどして、利用者の気持ちを落ち着かせるような配慮を心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴を念頭に入れ支援を行っています。利用前には家族、本人から在宅時の生活状況を伺いサービスに活かすようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活で本人が出来る事は、出来る限り口出し等せず本人に委ねるようにしています。また、日々の生活の中で絶えず心身の状態を観察し状態に応じて対応するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題について定期的にミーティングを開き職員の意見や内容を記録に残すと共に家族の方に報告しその都度、意見や要望を家族から伺うようにしています。また、出た意見や要望は計画書に反映しケアに活かすようにしています。	介護計画作成時には、家族に連絡し要望を聞いたうえで作成している。毎月モニタリングを行い、基本1年で見直しを行っている。アセスメントは要介護更新時に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日記に、その時々々の状態や状況を記録し全職員で情報の共有を図りながら支援しています。また、状態に変化が見られた時は、その都度チームで見直しを行い統一した支援を実施して行くようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院が母体なので、家族及び本人からの要望が有れば医療機関に協力を依頼し、専門職のアドバイス等を参考にしながら支援を行うようにしています。また、施設内に設置してあるバイク(リハビリ器具)やマッサージ器を好きな時に利用できるようになっていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内にあるスペースで夏野菜を栽培し食事に使用したりしています。また、常会にも加入しており近隣の顔見知りの方と一緒に缶拾いをしたりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人の母体が病院なので本人及び家族の方は当法人を掛かり付けの病院として希望し利用しています。本人及び家族の要望があれば掛かり付け病院を何時でも変えることが可能で臨機応変に対応しながら支援しています。	母体の病院受診は職員が対応している。それ以外のかかりつけ医を受診する場合は家族等が対応している。家族等が付き添う場合は、介護サマリーや状態を記載したメモを渡し医師に繋いでいる。受診結果は家族から報告を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人の心身の状態を看護師に報告しながら健康管理に努めています。また、職員もバイタルチェックを午前と午後を実施するほか、表情観察等を随時行い変化があれば医療機関に直接報告する等して柔軟な対応をするよう心掛けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	認知症療養病棟を持っている病院が母体のホームなので常に本人にとって最善の方法を医療機関と相談しながら対応しています。また、入院中は少しでも安心して頂けるよう職員が出来る限り顔を出すようにしたり、ケースワーカーを通じて入院時の状況及び状態を把握するよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に本人又は家族の方の意向を伺うと共に事前確認書にも記載して頂くようにしています。また、利用開始後も主治医の指示のもと終末期につて本人または家族の方と話し合い再確認しながらチームで取り組んでいくよう努めています。	現在は、看取りを行わない方針である。重度化した場合における対応に係る指針、看取りについての事前確認書がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを備えています。年に一度は地域の消防署の協力を得て実技の講習を受けたり、緊急時のマニュアルに沿った対応が出来るよう施設独自に勉強会を開催したりしながら緊急時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に一度、消防署の協力を得て避難訓練を実施しています。その他にホーム全体でも年に一度の避難訓練を実施すると共に定期的に夜間想定のある緊急連絡及び避難訓練を実施しながら災害に備えられるよう努めています。	夜間や地震を想定した訓練を行っている。訓練後、反省会を実施し課題などを話し合っているが、記録に残すまでには至っていない。外の倉庫に毛布や食糧以外の備蓄品があるが一覧表に記載していないので、数や物品など把握できていない状態である。	前回の課題、訓練後に反省会を行い、課題について話し合っているが、課題を記録に残すまでには至っていないが達成されていないので、再度達成に向け期待するほか、食糧以外の備蓄品も一覧表に記載することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人への声掛けの際には名前の語尾には「…ちゃん」付けをしないよう日頃から注意しながら声掛けを行っています。また、本人と話す時も表情を観察しながら話をし本人が嫌がるような話は避けるよう日頃から注意しています。	利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮している。利用者全員の「個人情報使用同意書」の項目一覧表を作成し、写真などを撮る際には確認している。人権尊重や守秘義務についての研修を実施するまでには至っていない。	職員への人権尊重や守秘義務についての研修の実施を期待する。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に自己決定を基本として対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日一対一で話をし本人が何をしたいのか、今日一日をどう過ごしたいのか等を聞き、スタッフは本人が1日を自分のペースで希望通りに過ごせるよう留意しながら支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気分に合わせて、おしゃれを楽しんで頂けるよう配慮しています。スタッフはアドバイス程度に留めるようにし最終的には本人に委ねるように心掛けています。自分で選ぶ事が困難な方は家族の方の協力を得て本人の好む服などを着用頂くように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭的な雰囲気の中で、スタッフと本人と一緒に食事を作ったり、同じテーブルで会話を挟みながら楽しく食事が出来るよう配慮しています。お盆拭き等も無理強いないよう注意しながら声掛けを行っています。	外食ができないので、季節の花を飾りながらお菓子を食べる茶話会を実施している。干し柿やまんじゅう、ようかん等の手作りおやつを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量など毎日記録し場合により管理栄養士の指導が受けられるようになっていきます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の声掛け、見守り、支援を通じ歯磨き、嗽、入れ歯の手入れを徹底しています。また、希望者は定期的に訪問歯科に診て貰うなどの支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握する為、観察、記録を実施し支援に活かすようにしています。また、声掛けなど支援を行う時はプライバシーに留意するよう心掛けています。	基本2時間置きの声掛けのほか、利用者の状態に合った声掛けでトイレでの排泄ができている。オムツやパットなど日中と夜間で使い分けて失禁が無いように心がけるとともに、夜間はポータブルトイレを使用する等している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量のチェックや運動、食事の内容に気を付けながら対応しています。また、状態により主治医、看護師に相談する等して便秘予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせて直ぐに入浴して頂けるよう準備をしています。た、あ入浴の際にも出来る限り寛いで頂けるよう本人の意思に任せるようにしています。	脱衣室ではラジカセで音楽掛け、気分を落ち着かせるなどの対応を行っている。1階の小規模多機能施設には機械浴があり、利用者の状態に応じた入浴支援ができる体制となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	目に付き易い所にお茶、急須、ポット等を準備しています。また、その日の気分で居室、フロア等で休憩が取れるよう臨機応変に対応しています。睡眠に関しては薬に頼らず生活のリズムで修復するよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人で服薬管理が難しい場合、スタッフが管理し適切な用法、用量を厳守しながら服薬支援に努めています。また、スタッフは個々の処方箋を確認したり医師に尋ねる等して利用者の内服薬について理解するよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の個性・現在の能力を考えながら出来る事を支援しています。洗濯物を置く、食器・お盆を吹く、掃除をする、新聞・雑誌を読む、工作活動をする、音楽を聴く等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍に伴い現在は自粛していますが、基本的に地域で実施しているイベントなど積極的に参加するようにしています。その他に年間行事の一環としても花見に出掛けたりと出来る限り外へ出向く機会を多く設けるように努めています。また、本人及び家族の方の要望が有れば何時でも外出や外泊が出来るよう臨機応変に対応しています。	天気の良い日に事業所周辺を五感を刺激しながらの散歩や気分転換に車窓からの近隣のドライブなど徐々に支援している。コロナ禍の現在は自粛しているが、以前は地域の行事などには積極的に参加していた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム利用前に実態調査を行い本人の話を直截聞くと共に、サービス開始時に少しでも不安を取り除けるように努めています。また、本人の要望や不安な事を聞き漏らさないよう個々にコミュニケーションを図っていくよう努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話が各ユニットに設置してあり何時でも電話が掛けられるようになっていました。手紙も依頼が有れば本人に代わりポストに出しに行くよう臨機応変に対応するようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられるように装飾に工夫を凝らしたり四季折々の花を飾ったりしながら家庭的な雰囲気が感じられるよう配慮してします。また、1F・2Fの中央フロアにも椅子、テーブルを設置し何時でも何処でも寛いで頂けるよう配慮しています。	1F・2Fの中央に椅子とテーブルを設置して、プライバシーに配慮しつつ自由に過ごせる場所を確保している。公衆電話が各ユニットに設置され、利用者が自由に家族や友人に連絡できる環境となっている。各ユニットの個性を出した季節感が窺える飾り付けがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	プライバシーに配慮しつつ自由に過ごせる居場所の確保に努めています。廊下のスペースには椅子、テーブルを配置し利用者同士のコミュニケーションが円滑に行えるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前には出来る限り本人が愛用していた物や好きな物を持ち込んで頂くよう説明しています。また、利用開始後も本人の希望が有れば家族の方と相談しながら家具の配置換えを行ったり好きな物を持ち込んで頂いたりしています。	居室にはエアコンやベッド、洗面台、カーテン等が備え付けられている。管理者は入居時には出来る限り本人が愛用していた物や好きな物を持ち込んで欲しいと伝えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、エレベーター、浴室、トイレ等に手摺が設備されており日常常用されています。また、各部屋に洗面台、タンス、クローゼットが有り自分で私物を管理出来るようになっていました。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 ひたちの森太田

作成日 令和 3年 12月 25日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3ヶ月に1回開催するとともに、職員への定期的な研修が望まれる	身体拘束の適正化に向け3ヶ月に1回研修会を実施する	ユニット毎に委員会担当者を選出し3ヶ月に1回必ず実施出来るよう計画し実施していく。また、研修会の他に勉強会を定期的実施し全職員が身体拘束防止について学ぶ機会を多く設けるようにしていく。	3ヶ月
2	13	前回の課題、訓練後の反省会を行い、課題について話し合っているが、課題を記録に残すまでには至っていないが達成されていないので、再度達成に向け期待するほか、食料以外の備蓄品も一覧表に記載することが望まれる。	訓練実施後に行っている反省会の内容を次回に生かせるよう記録に残す。また、全ての備蓄品を把握できるように一覧表を作成し定期的に備蓄品のチェックを行っていく。	ユニット毎に担当者を選出し話し合った課題、反省会の内容を記録に残しておくようにする。記録内容はユニットに保管するほか、施設責任者や防火管理者に提出し実施状況を確認するようにしていく。また、災害時に備え全ての備蓄品が把握できるように一覧表を作成し定期的にチェックするようにしていく。	6ヶ月
3	14	利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮している。利用者全員の「個人情報使用同意書」の項目一覧を作成し写真等を撮る際には確認している。人権尊厳や守秘義務についての研修を実施するまでには至っていない。	人権尊厳や守秘義務の研修や勉強会を定期的実施していく。	人権尊厳や守秘義務についての研修を施設独自の年間勉強会のスケジュールの中に取り入れ計画的に実施していく。また、実施した内容は記録に残しユニット毎に保管して置く。	6ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。